

令和5年3月定例会 一般質問 中川廣美議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「福祉部保育課と教育部こども課について」

○中川廣美 香芝の自民党というのはばらばらで、国政選挙、参議院、衆議院選挙があっても何の連絡もしない。これが今の実情です。

子育てのまち香芝として、今年度は子供支援の施設を多く実施されていますが、その担当する組織を令和4年10月1日付で廃園され、新たに保育課を新設されたと思います。その際に、4階のこども課と保育課は連携していくと答弁されたと思いますが、実際に4階に行きますと、こども課の職員さんがおられ、課長も1人だけおられます。このあたりが非常に分かりにくいので、今実際どのような状況になってるのかお聞きしたいと思います。初めに、保育課はどこに配置されるのかお聞きして、壇上からの質問といたします。

○教育部長 今年度につきましては、こども課の職員が保育課の職員を兼務しておりますことから、こども課と保育課は同じ場所で両方の課の看板を掲げているような状況になっております。

○中川廣美 来年度もこのままの状況か、何かお考えがあるのか、教えてもらえませんか。

○教育部長 来年度につきましては、保育課とこども課で職員の兼務は行わずに別々の課として、保育課とこども課を隣同士で配置してまいりたいと考えております。

○中川廣美 保育課と福祉課が隣同士になるわけですが、何か意味合いがあるんですか。

○教育部長 保育課もこども課もともに就学前教育・保育を担当していますことから、両課の連携はもちろん、また学校との連携や給食や施設についても教育委員会の各課との連携が必要となることから、教育委員会との連携が取れるような配置とさせていただきたいと考えております。

○中川廣美 確かに同年代の子供の保育や学校との連携は密にしないと、行事のことやコロナ対策のことなどがあると思います。

それでは、こども課の事務内容を教えていただけませんか。

○教育部長 こども課の事務内容につきましては、主に公立幼稚園、保育所、こども園の運営に関する事務全般と幼稚園の入園や退園に関する事務を行っております。

○中川廣美 それでは、保育課の事務内容もお願いします。教えてもらえますか。

○福祉部長 保育課の事務内容でございますが、主に保育、教育の支給認定に関すること、保育所、保育園、こども園の入園、退園に関すること、利用者負担額、保育料ですね、こちらに関すること、また民間保育施設等の運営に関すること、そして放課後児童健全育成事業、学童保育、こちらの全般に関する事務を行っております。

以上でございます。

○中川廣美 保育課では学童保育に関することを行っているとのことですが、学童保育は小学校の児童のことなのに教育委員会で事務を行っていても大丈夫なんですか。

○福祉部長 平成 30 年度までは、市の直営で公立の学童保育所の運営を行ってまいりましたので、学校との調整など教育委員会で実施するほうがよい場面もあったかと思いますが、令和元年度より指定管理者に移行しておりますことから、担当が代わりましても学校と指定管理者のほうでこれまでと同様に連携できておりますので、大丈夫であるかと考えてございます。

以上でございます。

○中川廣美 今は指定管理が運営してるんですから、教育委員会では契約や管理などはしておられたと思うんですが、直接の運営を行っていたのは保育課の事務として実施されていたと思うんですけど、問題がなかったんですか。

○福祉部長 学童保育につきましては、市長の事務となりますことから、10 月の組織改正におきまして、本来の形に戻して保育課で事務を実施しており、問題なく運用できてございます。

以上でございます。

○中川廣美 分かりました。

では、一番気になっているところなんですが、こども課と保育課が分かれた状態ですが、業務の分担がよく分からなかったのも、保護者の方の混乱はないんですか。

○教育部長 課としては分かれていますけれども、現在職員が両方の課を兼務しておりますので、保護者の方から分からないとか不便であるとか、そういったようなご意見のほうはいただいておりません。

○中川廣美 保育所、幼稚園やこども園での保育内容や職員の研修など、保育現場への影響はあまりないですか。

○教育部長 保育内容についてももちろん変わりはありませんし、研修なども変わりなく実施させていただいております。

○中川廣美 では、私立保育園や私立こども園の連携はできてるんですか。例えば、コロナによる学級閉鎖の基準やマスク等の着用基準も含め感染症対策、それ以外も含めて情報共有はできてるんですか。

○福祉部長 私立保育園や私立のこども園の担当は保育課となりましたが、情報の発信元がこ

ども課から保育課に変わっただけで情報共有のほうはできていると考えてございます。

以上でございます。

○中川廣美 令和5年度の入所の案内はこども課でされたと思うんですけども、受付は10月以降でしたので保育課でされたと思います。入所を希望される保護者の方に対し何か不便がなかったんですか。

○教育部長 10月以降、私も窓口のほうを見させていただいておりましたが、特に混乱とかもなかったし、不便を感じたというご意見もいただいておりません。

○中川廣美 4月以降、独立した2つの課になると思うんですけども、課が分かれても、これまでどおり保護者が不便を感じるようなことはないんですよね。

○教育部長 独立した2つの課にはなりますが、両方の課は、先ほど申しましたように隣同士の配置を考えておりますことから、窓口に来られる保護者さんが、どちらの課の窓口に来られたとしても、2つの課が連携を取って、不便を感じるといったようなことのないようにしたいと考えております。

○中川廣美 それでは、コロナ対策などを今までどおり行われるということですか。

○教育部長 コロナ対策、また保健関係も、保健給食課、それから学校教育課とも連携を取りながら業務のほうを行ってまいりますので、特に問題はないと考えております。

○中川廣美 こども課と保育課が分かれても、当然のことながら入所の基準や保育料の決定方法も変わらないと思うんですけども、保護者の方にとってとても大切なことなので確認しておきたいと思います。

○福祉部長 担当する所管課が変わりましても、それを理由に保育料の決定方法や入所基準が変更になることはございませんのでご安心いただけたらと思います。

以上でございます。

○中川廣美 分かりました。今までの質問から福祉部の保育課と教育委員会のこども課とが隣にあることで窓口の対応や運営に関する連携ができるということ、また場所が福祉センターではなく、教育委員会に隣接しているということで給食施設等を担当する課との連携、学校との連携もでき、保護者にも負担がかかるということがないと理解していいんですか。どうですか。

○教育部長 4月以降につきましても、窓口に来られた方が不便だとか分かりづらいということのないようにしっかり連携を取って対応してまいりたいと考えております。

○中川廣美 引き続き、福祉部、教育委員会が協力して子育てのまち、支援するなら香芝市と思われよう、サービスの向上に努めていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。